

改正前の食品衛生法に基づく許可届出制度
(令和3年5月31日まで)

許可業種

34 業種
(製造業、販売業、飲食店等)

許可業種以外

大津市食品衛生法施行細則に
基づく「業務開始報告書」の
提出対象業種
(漬物の製造、食品の小分け等)

改正後の食品衛生法に基づく許可届出制度
(令和3年6月1日以降)

許可業種

32 業種
(製造業、加工を伴う販売業、飲食店等)

届出業種

温度管理が必要な包装食品の販売業
野菜果物の販売業等

届出対象外

食品又は添加物の輸入業等

高

公衆衛生への影響

低

